

平成 30 年

社会文教常任委員会会議録

平成30年 1 月17日

田上町議会

平成30年第1回臨時会
社会文教常任委員会会議録

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成30年1月17日 午前9時26分
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 2番 | 笹川修一君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 欠席委員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|------|-------|---------------|------|
| 副町長 | 小日向 至 | 保健福祉課長 | 吉澤 宏 |
| 教育長 | 丸山 敬 | 教育委員会
事務局長 | 福井 明 |
| 町民課長 | 鈴木和弘 | | |
- 6 職務のため出席した者の氏名
書記 渡辺真夜子
- 7 傍聴人
なし
- 8 本日の会議に付した事件
- 議案第7号 平成29年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について中
第1表 歳出の内
- | | |
|-----|------------|
| 2款 | 総務費（2項、3項） |
| 3款 | 民生費 |
| 4款 | 衛生費 |
| 10款 | 教育費 |
- 議案第9号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定について

午前9時26分 開 会

社会文教常任委員長（松原良彦君） おはようございます。ちょっと半からみたいなどころもございましたけれども、そろいましたので、これから社会文教常任委員会付託案件審査会を開催いたします。

ちょっと私ごとの挨拶からのお話しになりますけれども、11日からの降雪で大変皆様も困ったことだろうし、心配もあったかと思えますけれども、ここへ来て雪が相当少なくなりまして、今日の雨でもうなくなると同じぐらい、生活に不自由はないのではないかと考えております。また、その間に役場当局、それから除雪車の皆さんから大変ご苦労なされたこと、私のほうからも感謝申し上げる次第でございます。

私が何か言わんとすることは、私の趣味のことを少し今回の予算に化けさせてお話をさせていただきます。今私は、イオン新潟南において毎週1回「宇宙戦艦ヤマト」の映画を見てまいりました。それで、4章あるのですけれども、2章終わりました、あと3章、4章とあるわけですけれども、一番驚いたことは今まで私たちは高齢者ということで1,000円で映画を見ることができました。今回先週の初めの日、金曜日に行ったのだったか、1,200円になっておりまして、それで上がったねと思って、今回土曜日に行ったら1,600円に400円上がっていました。高くなったねなんか言っていたら、特別だからなんか言っていましたけれども、客数は大体10人ぐらいしかいませんでしたけれども、それでもどうなったのかわかりませんが、これは400円も上がって、この次は幾らになるのだろうというようなことを考えるとだんだん私の小遣いがなくなりまして、キャベツも上がった、大根も上がったと同じように、本当に私としては大変困ったというようなお話を少しだけ述べさせていただきます。

副町長のほうからご挨拶ひとつお願いいたします。

副町長（小日向 至君） 今日のご苦労さまです。

議会の開催日程の都合で2つの委員会が同時開催になりましたので、町長と分かれて私が代理ということで、大変恐縮ですが、よろしく申し上げます。

委員長、今雪の話をされましたので、その続きをちょっとさせていただきますが、担当課長いわく、残念ながら除雪費底をつき始めたという話ですので、これから雪

が降った場合は専決処分を除雪費の対応させていただきますので、委員会別かもしれませんが、よろしくお願いいたします。

さて、今日の議案であります。ご承知のとおり人勧の絡みでの職員の、社文の部分ですと職員の給与改定の部分だけありますけれども、よろしくご審議願えればと思っております。

以上です。今日のご苦労さまです。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ありがとうございます。座って進行させていただきます。

それでは、始めたいと思います。本委員会に付託されました案件は、議案第7号平成29年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について中、第1表、歳出のうち2款総務費（2項、3項）、3款民生費、4款衛生費、10款教育費であります。もう一つは、議案第9号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定についてであります。2案件ですので、1件ずつ進めていきたいと思っております。

これより議事に入ります。

議案第7号を議題といたします。

執行の説明を順次求めます。

町民課長（鈴木和弘君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第7号ですから、議案書14ページになります。一般会計補正予算（第9号）、歳入歳出それぞれ773万6,000円を追加をして、歳入歳出予算の総額を50億4,005万8,000円とする内容でございますが、そのうちの歳出の部分でありますので、22ページになります。今ほど副町長のお話ありましたように、先ほど町長の提案理由にもありましたように基本的には人勧絡みの今回補正をお願いするものでございまして、2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費58万5,000円、それから3項1目戸籍住民基本台帳費44万円、それぞれ人事院勧告、給与改定に伴う部分の補正をお願いするものでございます。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、予算書の23ページお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。補正額は109万4,000円の補正をお願いするものでございます。人事院勧告による改定でございますが、24ページのところに右側の説明欄で扶養手当6万4,000円、それと児童手当9万円の補正がございまして、これは、福祉系の職員に子どもが生まれたため、補正をお願いするものでございます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めまして、おはようございます。

3款2項児童福祉費、それから1目の児童福祉総務費であります。24ページ下のほうであります。123万6,000円の補正をお願いをするものです。これについても人事院勧告による給与改定となりますので、よろしくお願ひいたします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、議案書の25ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。40万8,000円の補正をお願いするものでございます。これも人事院勧告に伴う給与改定による補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 続いて、10款教育費であります。28ページからになります。ほとんど10款につきましては人事院勧告による部分であります。1項教育総務費、2目の事務局費20万4,000円、それから続いて2項1目の学校管理費の4万9,000円、続いて次のページ、29ページであります。4項1目の社会教育総務費で17万8,000円、ちょっと下を飛ばしまして5項4目の学校給食施設費28万3,000円については人事院勧告であります。

その上、先ほど飛ばしました4目のコミュニティセンター事業費の26万円の追加につきましては、コミュニティセンター竣工後19年ほどたっております。その自動ドアが誤作動を起こしまして、メーカーによる臨時点検を行ったところ人感センサーの感度低下、それからドアを開閉する駆動するプーリーという部分と、それからタイミングベルトが劣化をしておったということで、そこにひびが入っていたということもありまして、各部の部品等を交換するために今回追加補正をお願いするものであります。今現状ではちょっと手動で開閉ということになっておりまして、大変ご迷惑をかけている状況であります。よろしくお願ひをしたいと思います。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいま説明が終わりました。

議案第7号の質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願ひます。

ないようですので、議案第7号に対する質疑は終了いたします。

次に、議案第9号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、議案書の45ページをお願いいたします。

平成29年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算でございます。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ28万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,128万6,000円に補正いたすものでございます。

それでは、内容に入ります。それでは、議案の50ページをお開きください。歳入でございます。5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますけれども、28万6,000円の補正をお願いするものでございます。次ページに歳出でございますけれども、歳出と同金額を繰り入れるということでございます。

続きまして、51ページでございます。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。28万6,000円の補正をお願いするものでございます。これ一般会計と同じで給与改定に伴いまして、人事院勧告、補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

ただいま説明がありました議案第9号の案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

ないようですので、議案第9号に対する質疑は終了いたします。

これより討論及び採決を行います。

議案第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり決しました。

次に、議案第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり決しました。

これで町長提案の案件審査は全て終了いたしました。

執行の皆様、ご苦労さまでございました。また、委員の皆様大変ご苦労さまでございました。

終わります。

午前9時39分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成30年1月17日

社会文教常任委員長 松 原 良 彦